

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



一人ひとりの行動が未来につながる

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表

SDGs x 根室市

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表
6つの政策目標と17の目標の関係

基本構想の推進方針
 共通して取組むこと



政策目標	SDGsにおける 17 の目標							
互いに支え合い健やかに暮らせるまち	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に		
安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち	1 貧困をなくそう	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に	
個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち	1 貧困をなくそう	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に			
自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう		
地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち	2 飢餓をゼロに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう			
北方領土の復帰を目指すまち	5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう					

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表
SDGs17のゴールと自治体行政の関係

目標 (ゴール)	自治体の果たし得る役割（目標1～6）
	<p>1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然試算を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水資源の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表
SDGs17のゴールと自治体行政の関係

目標 (ゴール)	自治体の果たし得る役割 (目標7～12)
<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民は省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>8. 働き甲斐も経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの精度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくらう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりをすすめることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表
SDGs17のゴールと自治体行政の関係

目標 (ゴール)	自治体の果たし得る役割 (目標13～17)
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕著化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけではなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることのないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体は大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>16. 平和と構成をすべての人に 平和で構成な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

【参考資料】

※ 自治体SDGsガイドライン検討委員会発行「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)」(2018年3月版(第2版))

第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表 6つの政策目標と17の目標の関係

政策目標1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち		政策目標2 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち	
<p>住み慣れた故郷で、子どもたちの健やかな成長を支え、またそのエネルギーをまちの活力に換え、さらに、子どもの笑顔で高齢者の生きがいを支えていく連鎖を生み出すことができる心のまちを目指します。</p>		<p>まちの魅力と活力を維持する中で、町会や企業、関係機関等の連携を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人の誰もが、安全・安心で快適に過ごすことができるまちを目指します。</p>	
施策分野		施策分野	
1-1 健康づくりの推進	1-7 障がい福祉の充実	2-1 消防・救急体制の充実	2-7 公園・緑地の環境整備の推進
1-2 地域医療の充実	1-8 地域福祉の充実	2-2 防災・減災対策の強化	2-8 地域交通の維持確保
1-3 子育て支援の充実	1-9 生活自立支援	2-3 地域安全対策の充実	2-9 道路・河川の整備と管理
1-4 児童保育の充実	1-10 社会保障制度の運営	2-4 上下水道の充実	2-10 港湾の機能強化
1-5 高齢者福祉の充実		2-5 生活環境視の充実	2-11 地域情報基盤の強化
1-6 高齢者介護の充実		2-6 住環境の改善	



第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表 6つの政策目標と17の目標の関係

政策目標3 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

たぐいまれな自然と調和した住環境の中で、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、そして活躍できる多様な機会を提供し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

施策分野

3-1	家庭教育の充実	3-7	生涯学習活動の推進
3-2	幼児教育の充実	3-8	スポーツ活動の推進
3-3	義務教育の充実	3-9	歴史・芸術文化の振興
3-4	特別支援教育の充実	3-10	青少年の健全育成
3-5	高等学校教育の充実		
3-6	教育環境の整備		

政策目標4 自然と共生し優れた環境を未来につなぐまち

自然資源の賢明な利用への取り組みが活発化する中で、市民、企業、地域、行政が一丸となって、自然環境の保全や再生可能エネルギーの活用、地域産業との連携、自然再生の取り組みを推進し、優れた環境を未来につなぎ自然と共生するまちを目指します。

施策分野

4-1	環境保全の推進
4-2	自然保護の推進
4-3	自然資源の賢明な利用促進
4-4	再生可能エネルギー利活用の促進



第9期根室市総合計画におけるSDGsを踏まえた体系表 6つの政策目標と17の目標の関係

政策目標5 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

全国屈指の水産都市としての役割を果たしていく中で、農林業、観光、商工業を加えた足腰の強い経済基盤を確立し、安定的に雇用を創出する活力に満ちあふれたまちを目指します。

施策分野

5-1	農林漁業の担い手対策	5-7	林業の振興
5-2	沿岸漁業の振興	5-8	商工業の振興
5-3	国際漁業対策	5-9	自然・歴史・食観光の振興
5-4	水産食品製造業の振興	5-10	産業連携の促進
5-5	安全・安心な水産物の供給	5-11	海外との経済交流の推進
5-6	農業の振興	5-12	移住交流の促進

政策目標6 北方領土の復帰を目指すまち

北方領土の早期復帰に向けた取組みを積極的に推進することはもとより、北方領土問題の長期化委により様々な社会経済活動の制約を受け続けている状況の中で、北方特別措置法に基づき地域振興策の充実を図るとともに、返還後の北方四島の開発拠点として、また、北方四島との交流拠点都市としての役割を果たすために必要となる社会基盤が充実したまちを目指します。

施策分野

4-1	北方領土の復帰を目指す取組みの推進
4-2	北方領土の復帰に向けた社会基盤の整備

